

# 第 5 回南庄内合併協議会 会 議 録

期 日 ： 平 成 1 7 年 3 月 3 0 日 ( 水 )

会 場 ： 温 海 町 ふ れ あ い セ ン タ ー

## 第 5 回南庄内合併協議会 会議録

日 時 平成 17 年 3 月 30 日 (水) 午後 4 時 00 分 ~

会 場 温海町ふれあいセンター 多目的ホール

次 第

委嘱状の交付

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 南庄内の合併について

(2) 議案第 8 号 平成 17 年度南庄内合併協議会事業計画について

(3) 議案第 9 号 平成 17 年度南庄内合併協議会歳入歳出予算について

4 そ の 他

5 閉 会

出席委員等

| 役職名 | 区 分     | 氏 名     | 役職名  | 区 分         | 氏 名   |
|-----|---------|---------|------|-------------|-------|
| 会 長 | 鶴岡市長    | 富塚 陽一   | 委 員  | 羽 黒 議員      | 富樫 栄一 |
| 副会長 | 藤島町長    | 阿部 昇司   | 委 員  | 黒 町 識見を有する者 | 呼野 祝二 |
| 副会長 | 羽黒町長    | 中村 博信   | 委 員  | 町 識見を有する者   | 高橋 澤  |
| 副会長 | 櫛引町長    | 難波 玉記   | 委 員  | 櫛 議長        | 菅原 元  |
| 副会長 | 朝日村長    | 佐藤 征勝   | 委 員  | 引 議員        | 安野 良明 |
| 副会長 | 温海町長    | 佐藤 正明   | 委 員  | 町 識見を有する者   | 長南 源一 |
| 副会長 | 鶴岡市議会議長 | 榎本 政規   | 委 員  | 朝 識見を有する者   | 前田 藤吉 |
| 副会長 | 温海町議会議長 | 佐藤甚一郎   | 委 員  | 日 議長        | 進藤 篤  |
| 委 員 | 鶴 岡 市   | 議員      | 委 員  | 村 議員        | 井上 時夫 |
| 委 員 |         | 議員      | 委 員  | 温 識見を有する者   | 田村 作美 |
| 委 員 |         | 助役      | 委 員  | 海 識見を有する者   | 渡部 長和 |
| 委 員 |         | 識見を有する者 | 委 員  | 町 議員        | 本間 義弥 |
| 委 員 |         | 識見を有する者 | 委 員  | 温 識見を有する者   | 齋藤 金一 |
| 委 員 |         | 識見を有する者 | 委 員  | 海 識見を有する者   | 佐藤喜久子 |
| 委 員 |         | 識見を有する者 | 委 員  | 町 識見を有する者   |       |
| 委 員 | 藤 議長    | 齋藤 久    | 監査委員 | 羽黒町監査委員     | 清野 均  |
| 委 員 | 島 町     | 議員      |      |             |       |
| 委 員 |         | 識見を有する者 |      |             |       |
| 委 員 |         | 識見を有する者 | 伊藤 忠 |             |       |

会長・委員 32名 監査委員 1名

欠席委員 山口 猛委員

出席幹事職員

| 所 属 ・ 職 名      | 氏 名   | 所 属 ・ 職 名         | 氏 名   |
|----------------|-------|-------------------|-------|
| 鶴岡市総務部合併対策室長   | 佐藤 智志 | 羽黒町企画商工課長         | 金野 和夫 |
| 〃 総務課長         | 石塚 治人 | 櫛引町市町村合併対策室合併対策主幹 | 佐久間忠勝 |
| 〃 調査計画主幹       | 斎藤 雅文 | 朝日村市町村合併対策室長      | 佐藤 靖法 |
| 藤島町企画課長兼合併対策室長 | 半澤 正昭 | 温海町企画観光商工課長       | 川畑 仁  |

出席事務局職員

| 役 職 名  | 氏 名   | 役 職 名  | 氏 名    |
|--------|-------|--------|--------|
| 事務局長   | 芳賀 肇  | 調査計画主査 | 土田 宏一  |
| 事務局次長  | 佐藤 智志 | 調査計画主査 | 鈴木金右エ門 |
| 総務課長   | 石塚 治人 | 調査計画主査 | 本間 光夫  |
| 調査計画主幹 | 斎藤 雅文 | 総務係長   | 渡部 功   |
| 総務主査   | 今野 勝吉 | 調査計画係長 | 柳生 晃   |
| 総務主査   | 吉住 光正 | 主事     | 伊藤 弘治  |

○**芳賀 筆事務局長** 皆様には、年度末でお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。

開会に先立ちまして、委嘱状の交付を行います。温海町で議会推薦委員の交代がございまして、新たに本間義弥副議長さんに委員をご委嘱申し上げるものでございます。会長よりひとつよろしく願いいたします。

(委嘱状交付)

## 1 開 会 (午後4時00分)

○**芳賀 筆事務局長** それでは、ただ今から第5回南庄内合併協議会を開会いたします。

## 2 会長あいさつ

○**芳賀 筆事務局長** 初めに、会長よりごあいさつをお願いいたします。

○**富塚陽一会長** 皆様には、大変年度末のご多忙のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。特にまた、ただ今委嘱状をお受けいただきました本間委員さんにもどうぞよろしく願いいたします。

ご承知のように、6市町村の合併につきましては、今月の16日に県議会の議決がございましたし、同日に県知事による合併の決定があったところでございます。後でご報告をさせていただきますが、その後県では総務大臣への届け出を行っておりまして、最終の手续に入っております。総務大臣の告示も間もなくなされるだろうという段階まで参ったところでございます。これまで非常に長い合併協議でございましたし、いろんなご議論をいただきまして、また真剣にそれぞれお取り組みいただきました委員の皆様のおかげで、このとおり合併の大義を深くご理解いただき、またご協議をいただいた結果、今日まで至ることができましたことを改めて厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

なおまた、たくさん詰めるべきところも残っておりますので、年度内にめどを立てることができましたことも幾つかありまして、その点も大変ありがたく思いますが、なお詳細少し残っているものは、これからも合併の期日までに、半年であります、万全の準備を整えて対応してまいりたいというふうに思いますので、何とぞご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

本日は、そういうことで、なおこれから半年の間にさまざまな協議事項について、やっぱり合併問題としては住民の皆様のご代表を含む議会、執行部を合わせたこの協議会は、誠にそれぞれご見識のある、最も適切と言ったら失礼ですが、大変権威のある協議会でございますので、もろもろの点についてはご相談申し上げてご理解をいただき、10月1日にスムーズな新市の発足ができますことを願っております。その間、大変またご厄介をおかけいたしますけれども、何とぞよろしくご理解、ご指導賜りますようお願い申し上げます。誠に措辞ではありますが、来年度の半年の事業計画並びに予算などにつきましてご協議をいただくきょうの会合でございますので、よろしく願いを申し上げます。

どうもありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

### 3 議 事

#### (1) 南庄内の合併について

○芳賀 筆事務局長 それでは、早速協議のほうに入らせていただきたいと思います。  
会長より議長のほうをよろしくお願ひいたします。

○富塚陽一会長 ただ今ちょっとごあいさつでも申し上げましたけれども、初めに南庄内の合併につきまして事務局、説明してください。

○佐藤智志事務局次長 それでは、資料の3ページをお開き願ひたいと存じますが、ただ今の会長のごあいさつにございましたけれども、南庄内の合併につきまして、経過を若干ご報告させていただきたいと存じます。

昨年11月9日に南庄内合併協議会を設置して以来、委員の皆様からは円滑なご協議にご協力をいただきまして、おかげさまで12月5日の第4回の合併協議会で新市の建設計画等、大方の協議、調整事項につきまして、合意が得られたところでございます。これによりまして、同月の12日でございますが、4ページのほうになりますけれども、合併協定の調印式が開催をされまして、市町村長が合併協定書に調印を行っております。以後南庄内の合併に向けまして、地方自治法の定めに基づく諸手続を進めてまいったものでありまして、その経過についてご報告をさせていただくものでございます。

まず、昨年末から1月にかけて、6市町村を廃しまして、その区域をもって新たに鶴岡市を設置をすること、それから財産処分などの合併関連事案につきまして、議会の決定等をいただいたところでございます。これを受けまして、1月19日に市町村長が県庁に出向きまして、県知事に対し、合併申請書を提出いたしております。県におきましては、その後総務大臣と市制を施行することにつきまして正式の協議を行っておりますが、去る2月3日に総務大臣より異議のない旨の同意を得ております。これを受けまして、県議会2月定例会に廃置分合の合併議案が上程をされまして、3月16日に可決をされております。同日、県知事によりまして、資料として5ページに添付いたしておりますけれども、廃置分合の決定が行われまして、6市町村に決定書が交付されたところでございます。その後3月22日には、正式に県知事が総務大臣に合併の決定を届け出ておりまして、20日以内に総務大臣による告示が行われまして、正式に南庄内地域の6市町村の合併の効力が生ずることとなっているものでございます。

以上、ご報告をさせていただきます。

○富塚陽一会長 大方ご高承のことかと思ひますけれども、このような経過がありまして、今日に至りましたご報告を申し上げたところでございます。

何かご質問でもございましたらあれですが、その後大変非公式ではありますがけれども、18日に会長という立場で知事に御礼だけ申し上げてきました。議会に議案を送

付してもらって、可決してもらったことに対しては、一応礼儀ということでごあいさつを申し上げてきております。その際、まだ私の発言では足りないと思いますけれども、なおいろいろのご意見を承りながら、合併をしたところとしないところの差が全くないなどということのないようにせねばならないというふうに思いまして、そのことも一応は触れましたけども、なおきょうそんなことのご意見があれば、さらに機会を設けて協議会の委員さんの強いご意向も踏まえて、また要望を続けていきたいと思しますので、何なりとどうぞご意見ございましたら。

○富塚陽一会長 なければ、これでご了承いただいたことにしてよろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○富塚陽一会長 ありがとうございます。

では、ご了承をいただいたことといたします。

(2) 議案第8号 平成17年度南庄内合併協議会事業計画について

(3) 議案第9号 平成17年度南庄内合併協議会歳入歳出予算について

○富塚陽一会長 次に、議案第8号、これ17年度事業計画と、それから関連いたしますので、議案第9号の歳入歳出予算につきまして、一括してご審議をお願いいたします。

事務局、提案してください。

○石塚治人事務局総務課長 まず、7ページをお開きいただきます。議案第8号 平成17年度南庄内合併協議会事業計画でございます。1の事業実施の基本としましては、引き続き合併に際し、必要な事項について協議を行ってまいります。それとともに新市への円滑な移行のための準備作業を遺漏なく実施できるようにしていこうということでございます。

2の事業期間ですが、平成17年の4月1日から合併前までということでございます。書いてはおりませんが、法的な手続としましては、合併前にこの協議会を廃止という手続をとるということでございます。

3の会議の開催ということでは、必要な協議を行うために協議会、また小委員会等の会議を適宜開催してまいりますということでございます。

4の調整事項の協議、整理ということでは、昨年中に合併協定を締結しておりますけれども、例えば協定書の中でも現町村名の取り扱いや一部事務組合の取り扱いなど、こういったことについては合併までさらに調整するというようなことにしております。こういった事項について協議を行ってまいりますし、調整内容が定まっているものにつきましても、合併時に滞ることのないように細部の適用など事務的整理を行ってまいりますというものでございます。

5の新市発足の準備ということでは、新市への移行のための事前の事務処理、準備作業が遺漏なく実施されるよう、市町村と必要な協議を行った上で、準備作業が円滑

に進められるよう調整を図るということでございますけれども、全体的な計画と進行管理を行いまして、各市町村の準備作業を進めてまいりたいということで考えております。

6の住民への情報の提供ということでは、これまでどおり協議会だよりやホームページで住民への周知を図ってまいります。それに加えて、(3)にありますように、新市の窓口体制や手続の方法だとか、制度の変更、また住所の表示の変更など、特に住民の生活にかかわるものについて総合的にまとめたガイドブック、6市町村共通のものというふうに考えておりますけれども、ガイドブックを作成して合併前の時期に全戸に配布したいということで考えております。

最後に、合併の記録の整理としまして、関係書類等を新市に引き継ぐためにその整理を行ってまいるといってございまして、

以上が事業計画でございます。

次に、めくっていただきまして、9ページ、議案第9号の予算でございます。総額では972万6,000円ということであります。

要点を申し上げますと、歳入では負担金ということで、これまで同様に人口割で各市町村に負担金をお願いするというものでございます。

合併協議を支援するというところで県からの交付金を頂戴してございましたけれども、合併特例法の期限到来ということに伴いまして、来年度は交付はないというものでございます。

繰越金は、今年度の収支見込みによりまして、500万円を計上しております。

次に、歳出の主なものを申し上げます。報酬、旅費、使用料及び賃借料といったような科目が合併協議会等の会議の開催費用でございますけれども、合併協議会3回分、専門小委員会と議会議員定数等検討小委員会各2回分といった開催費用を計上しております。

共済費と賃金は、事務局の臨時職員の任用経費でございます。

報償費は、まちづくり部会で中山間地振興についての調査研究活動を継続して行っておりますけれども、ご協力をいただいている学識者への謝金でございます。

需用費のところ、事務用品やコピーなどの消耗品費を計上しておりますし、また印刷製本費としまして310万円ほど計上しております。これは、合併協議会だよりの発行を2回分、それと先ほど事業計画で申し上げました全世帯配布のガイドブックの作成費用、これを見込んだものでございます。

委託料は、ホームページや会議録の作成費用でございますし、使用料は、先ほど申し上げました協議会等の会場使用料のほか、事務局のパソコン等の賃借料などがございます。

以上でございますので、よろしくお願い申し上げます。

**○富塚陽一会長** 来年度の前半、半年分ではありますが、事業計画と予算案の提案を申し上げます。

どうぞ遠慮なくご質問、ご意見をお出してください。

ただ今もちょっと触れておったようですが、協議会は大体3回ぐらい、小委員会2

回ぐらいの予算を編成させていただいて、それぞれご相談申し上げるということでございます。

何なりとどうぞ。

○**富塚陽一会長** なければこんなことで動き出させていただいていいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○**富塚陽一会長** それでは、それぞれまた頑張っ、事務局にも頑張らせますので、なおいろいろお気づきの点もあろうと思っておりますので、どうぞ遠慮なく事務局に、あるいは我々に直接でもお申し出いただいで、ご指導いただければありがたいと思っております。

なお、これは私たち市町村長で相談は一応させていただいていますが、住所表示の仕方とか、そういうのはまだ残っているわけです。案としては、5月いっぱいぐらいには固めなければならぬかなんていうふうに思っておりますので、いろいろまた各町村でご検討いただいでいるやに伺っておりますが、その辺平仄を合わせるのか、合わせないのかとか、いろいろあるし、あと学者の少し面倒くさい人もいるかもしれないけど、ちらっとぐらい見せない、後で新聞に書かれても嫌だからと思ったりして、そういう手続ちょっとさせていただいて、大体了承してもらおうようにしますが、そんなところで住所表示をするとか、あと一部事務組合等の取り扱いにつきましても、大体そんなタイミングをめぐりして市町村長で相談させていただいて、ご相談申し上げるようにしたいと思っておりますけども、そんなようなことでございますが、町村長さん、何かご発言ありましたらどうか。議長さん、何かありませんか。町村長さん、どうか。

なければいいでしょうか。何か一つぐらい出ないと…。はい、どうぞ。

○**井上時夫委員** どうもこんにちは。お久しぶりです。朝日の井上です。

市町村長さんたちが協定を結んでから大分なるわけですけれども、それよりこっぴ合併までに項目詰めるという項目がありますけれども、どのぐらいお話し合いになりましたか、そこ一つだけお聞きします。

○**石塚治人事務局総務課長** 協定を結んで年が明けて1月の中旬以降申請をさせていただいて、その後に県の議会とかということでありました。県への申請、また県議会の進行ぐあい、そういったところを見ておりました。実際には協定書の中で合併まで詰めるといったようなところの協議は、合併が県議会の議決とか、そういったところで確定した上で詰めていきたいというようなスタンスでありました。その一方で、先ほど事業計画の中でも申し上げておりますけれども、協定がまとまっているものでも、細部の進め方、また実際に合併した後の事務の進め方、そういったような事務的な作業を冬からこの春にかけて進めさせていただいております。先ほど申し上げましたように、実際に町村名の話だとか、一部事務組合だとか、そういった協定書の中で積み残しにしてきている部分、これは今回の合併がほぼ決まったということで申し上げて



よろしいかと思えますけれども、これ以降集中的にやっていきたいということで考えております。ただ、事務的な作業は継続してやらせていただいておりますので、そういったことでまた先ほど申し上げました事業計画にのっかって今年度の合併協議会の活動もさせていただきたいというふうに思います。

○**富塚陽一会長** いいでしょうか。大体何項目のうち何項目とかと少し具体的に数字言われないですか。

○**井上時夫委員** いいです。わかりました。

○**石塚治人事務局総務課長** これから検討協議、準備等が必要な事項をちょっと項目だけ事務的なものも含めて申し上げさせていただきますと、組織機構の関係がございますし、事務事業の調整、先ほどの町村名の取り扱い、また今後新しい市の徽章になりますけれども、市章、また一部事務組合の取り扱い、公社、第三セクター等、また一般職の身分だとか、特別職の報酬等の関係だとか、また地域審議会の具体的な開催回数だとか、そういったようなこと、またさらには新市になって議会運営のフレーム的なものだとか、あと新市になっての予算、決算だとか、電算システムの関係、例規整備の関係、また法的に必要な暫定の行政委員会だとか、そういったような項目がございます。協定書の中で合併協議会の中で再度協議しましょうというようなこともあれば、また至って事務的に積み上げていくものといったようなことがございます。そういったところの整理を行いながら、今年度進めさせていただきたいというふうに思っております。

○**富塚陽一会長** どうぞ何かございましたら。  
はい、どうぞ。

○**本城昭一委員** 先ほど会長から住居表示の件について5月というようなめどの紹介がございましたけども、鶴岡市以外の各地区の企業、いろんな民間企業から、これはやっぱりできるだけ早く進めてもらいたいと。企業には非常にそういう都合があるという、合併協議会のペースで進むのも結構ですが、そういう立場をよく考えてやってくださいという強い要望が何社かからもありましたので、それをご紹介して、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○**富塚陽一会長** なるべく早くやらせていただきます。  
はい、どうぞ。

○**榎本政規委員** 先ほど石塚総務課長のほうから議会運営についても今後検討ということでしたので、議会運営について私のほうから、議員定数等検討小委員会で検討することで運営小委員会のほうから前に了承を得ているものですから、できれば最初の議員定数等検討小委員会を今月の下旬に開いていきたいなど。

(「来月。」という声あり)

○**榎本政規委員** 今月じゃありません。今月下旬終わります。済みません、4月の20日以降に議会運営、例えば常任委員会とか、あるいは会派をどうする等々、五、六項目ぐらいになりますか、大きな枠組みの中のものを、これも今ここで詰めて決めておいても、新しい新市の議会が議決をしなければ執行はできないわけですけども、それまでにある程度詰めておかないとということ、先ほど総務課長の話のとおり、議員定数等検討小委員会も2回ぐらい開きながら、そこで詰まったことを合併協議会のほうに報告をしながら進めてまいりたいと思っておりますので、議員定数等検討小委員会の皆さん、ひとつ日程調整等、後で連絡あると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○**富塚陽一会長** ありがとうございます。

ほかにどうぞ何でも。

○**富塚陽一会長** それでは、きょうのところは、先ほど本城委員のお話のとおり、なるべく早く私らも頑張ってやらせていただき、何ぼ遅くても6月定例会に間に合わないなんてことはないようにという願意でございますので、なるだけ早くなるようにいたします。

ほかに何かありましたら。なければこの件もこれで終わらせていただいていいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

#### 4 その他

○**富塚陽一会長** その他何か。

それでは、事務局に司会を返します。どうもありがとうございました。

#### 5 閉 会 (午後4時25分)

○**芳賀 肇事務局長** どうもありがとうございました。

これもちまして本日の協議会を終了させていただきたいと思っております。